

⑭ 【WOMEN SKI-GP(MODIFIED)】 WOMEN SKI GP(MODIFIED)

SKM.1 スキーMODクラスコンペティション

船体メーカーをアフターマーケット品での使用可能。OEM認証のNA4ストエンジンを搭載。

自然吸気の4ストロークエンジンの最大排気量は1500ccまで。

GP(MOD)クラスにおいて、カワサキSX-R (1500cc) を使用する際は、純正ハル/トップデッキのまま参加でき、純正ハルは材質、形状も改造や加工してはならない。

尚、SX-Rのボディを使用する際の搭載エンジンはS-LTDレギュレーションまでとする。

日本のSKI-S-LTDレギュレーションに準ずる (日本レースのみ)

※JJSAでは使用できる船体の認可、承認を行っています。現在承認している機種以外の使用については事前に問い合わせ、認可承認を行う事。

※承認されていない船体は競技に参加・出場できない。

いかなる場合も水面上にオイルを流出させてはならない。(ペナルティ対象)

SKM.1.1

すべての船体は本ルールにおいて交換が必要な場合または変更が許可されている場合を除き、ストック状態 (全てノーマル、純正、無加工) を維持する必要がある。

ルールブックに記載されていない変更または改造はしてはならない。

※変更または改造に関する質問は競技で使用する前にJJSAに問合せください。

問合せなく大会参加された場合ペナルティ対象とする。

SKM.1.2

当該機種純正部品は、同じモデルの純正部品に更新または継続、変更することができる。部品は規則で置換または変更が許可されている場合を除きその部品または他の部品への変更を必要としないボルトオンでなければならない。

SKM.1.3 サウンドレベル

- ・ウォーターボックスはJJSAで承認された物の取付けが必要です。
- ・騒音レベルは、15mで **86 dB(a)** を超えてはならない。
- ・レース中も騒音レベルを測ることがある。
- ・騒音レベルが高いと判断した場合、走行テストを要求し計測を行う。
チーム員、もしくはメカニックの立ち合いは1名までとする。
- ・騒音超過の場合、ペナルティの対象になる。
- ・エンジン始動時は水中以外ではサイレンサーの使用を義務付ける。

SKM.1.4

燃料については、国内基準に満たすガソリンでなければならない。

SKM.2 船体・ハル

SKM.2.1

- ※曳航ループは太さ 3mm 以上の金属製 (ワイヤー製) を使用しなければならない。
- ※取付けたワイヤーの直径は 10cm 以上のループにしなければならない。
- ※曳航中に曳航ループが切れた場合などレッドカード (当該ヒート失格)。

SKM.2.2

船体は次の条件を満たした場合に改造・社外品に変更することができる。

- ・既存の公認純正品の基本形状に似ていなければならない。
- ・一般的な外観には、デッキに統合された合法的な社外品コンポーネント（レールキャップとフットホールド）が含まれる場合がある。
- ・2017年～カワサキSX-Rは、社外品のトップデッキを使用できません。（船体長がルールの**246.38cm**を超える為、アッパー・ロア共に純正品のままでのみ使用可）
- ・全ての船舶は排気量に関係なく、社外品フードを使用できる。
- ・バルクヘッドは社外品の船体が許可されているスキーの社外品である可能性がある。
- ・デッキ・ハル共に船体の修理を行うことができる。但しこれらの修理では、元の形状を**2mm**以上変更してはならない。
- ・デッキは内部で補強されている場合がある。
- ・ボンドフランジの上部と下部のコンポーネントを分離して再結合する場合は、元の機種と同じ方法で再結合しなければならない。
- ・船体にフットウェルが装備されている場合は塞ぐ必要がある。

※その他変更に関する質問は競技で使用する前にJJSAにお問い合わせください。

SKM.2.3

- ・船体は改造、または社外品を使用してもよい。但し、下げ振り（バンパーを取り外した状態）で測定したボンドフランジの上甲板コンポーネントの長さまたは全幅を超えてはならない。
- ・アフターマーケットのフードを使用してもよい。
- ・**アッパーデッキや船体に取り付けられたアフターマーケットのスプラッシュガードはボンドラインを超えてはならない。（2024年9月1日以降）**
- ・フィン/スケグ/ラダー等その他危険を引き起こす付属品は取り付けてはならない。

※その他変更に関する質問は競技で使用する前にJJSAにお問い合わせください。

（特にオリジナルパーツを制作、加工した場合等）

SKM.2.4 スポンソン

- ・最大 **4つ** のスポンソンを装備できる。
（**フロントスポンソンを使用の際はそれも1対とする**）
- ・純正スポンソンは改造 / 変更 / 削除または社外品を使用しても良い。
- ・各スポンソンの全長は**91.45cm**を超えてはならない。
- ・スポンソンは水平面で測定した場合、ハルの側面から **100mm** を超えてはならない。
- ・スポンソンの垂直フィンなどはベースから下方向へ **63.5mm** を超えてはならない。
- ・スポンソンのどの部分もハルの側面がハルの底面と交差する点よりも **38mm以上** 下に伸びてはならない。
- ・一体物は1つとし、分割物はそれぞれ1つとしてカウントされます。
- ・社外品または改造されたスポンソンは厚さ **6mm以上** でなければならない。
- ・危険を引き起こさないように、前縁に丸みを付ける必要がある。
- ・ハルの滑走面にスポンソンを取り付けてはならない。
- ・**スポンソン（羽）本体において、全縁、全周囲、厚さ6mmを維持しなくてはならない。**

- ・フィン / ラダー / スケグ等その他危険を引き起こす付属物は取り付けてはならない。
- ・スポンソンはボンドフランジの内側に取り付けることができますが、スポンソンのどの部分もボンドフランジ (バンパーを取り外した状態) の下部から**38mm**を超えてはならない。
- ・ボンドフランジの内側に取り付けられたスポンソンは水平面で測定した時にボンドフランジ (バンパーを取り外した状態) の外側にはみ出してはならない。
- ・スポンソンの全長は1つまたは2つのスポンソン構成で**1524mm**に制限されるものとします。
- ・全てのスポンソンは危険が生じない限りボンドラインの内側に取り付けられ、ボンドラインの上に凹んだ所に至るまでの形状で作成してもよい。

※その他変更に関する質問は競技で使用する前にJJSAに問い合わせてください。

SKM.2.5 インテークゲート/スコープゲート

- ・ゲートは改造または社外品を使用してもよい。
- ・ゲートは取り外してはならない。最低1本のバーが駆動軸と平行のタイプでなければならない。
- ・ゲートはポンプ吸入口の平面より下に **12mm以上** はみ出してはならない。
- ・全ての前縁は危険が生じないように丸めなければならない。

SKM.2.6 ライドプレート/エクステンション

- ・ポンプカバープレートは改造または社外品を使用してもよい。
- ・ポンプカバープレートの後部は延長してもよいが純正プレートの幅を超えてはならない。
- ・純正品の後端より**100mm以上**延長してはならない。
- ・エクステンションの側面は危険が生じないように丸めなければならない。
- ・フィン / ラダー / スケグ等その他危険を引き起こす付属物は取り付けてはならない。

SKM.2.7 トリムタブ

- ・固定/自動/ライダー制御のトリムタブを使用できる。
- ・船体から取り外し可能な純正装備のトリムプレートは、社外品に交換/削除できる。
- ・トリムタブは滑走面の幅を超えたり、元の滑走面の端から100mmを超えて後方に延長する事はできない。
- ・ハルのトランサムに取り付けられた全てのハルエクステンションはトリムタブとみなされる
- ・危険を引き起こさない様に全てのエッジに丸みをつける必要がある。
- ・フィン/スケグ/ラダー等その他の危険を引き起こす付属物は取り付けてはならない。

SKM.2.8 バンパー

- ・危険を生じない社外品のバンパーは使用してもよい。
- ・船首から船尾までの全周は、金属製でない柔軟な素材のバンパーで覆われていなければならない。(ゴム、プラスチック等)
- ・但し、メーカー・機種にバンパーがない場合は最低限、船首に覆われていなければならない。

※ウルトラのバンパーは使用可能。但し船体の全幅を大幅に超えてはならない。

SKM.2.9 デフレクター

- ・危険が生じない限り柔軟なスプレーデフレクターをハルサイドまたはボンドフランジに取り付けてもよい。
- ・デフレクターのいかなる部分も標準装備のバンパーまたはサイドモールディングの周囲を超えてはみ出してはならない。

SKM.2.10 ステアリング/コントロール

- ・ハンドルバー / スロットル / スロットルケーブルおよびグリップは改造または社外品を使用してもよい。
- ・ハンドルバーカバーは改造または取り外してもよい。
- ・社外品のスイッチとスイッチハウジングを使用してもよい。
- ・ステアリングシャフト / ステアリングシャフトホルダー / ハンドルホルダーは社外品を使用してもよい。
- ・ハンドルバーは取り付けブラケットにパッドを入れるか、クロスバーがある場合はクロスバーにパッドを入れなければならない。
- ・ステアリングレシオを変更する為のクイックターンステアリングの改造をしてもよい。
- ・社外品のステアリングケーブルは使用してもよい。
- ・燃料コック等、船体外部から内部へ移設してもよい。元の穴は塞ぐ事。

SKM.2.11 ハンドルポール

- ・ハンドルポールおよび取り付けブラケットは、変更または社外品を使用してもよい。
- ・ハンドルポール取り付け部は補強してもよい。

SKM.2.12 一般補修

- ・船体修理に関してパテ及びマットキットが追加される事ができ、カスタムペイントをしてもよい。

SKM.2.13 ビルジシステム

- ・純正ビルジポンプは改造・取り外すことができる。
- ・危険を引き起こさない社外品のビルジ排出システムは取付けてもよい。

SKM.2.14 通気口 / 浮力体

- ・エンジンコンパームの換気チューブは改造 / 社外品の使用または取り外してもよい。
- ・船体内の浮力体は無くしてはならない。(ハンドルポール交換等に関して浮力体が軽減される場合、浮沈性能が損なわれない様に計算した上で取り換え / 取り付ける事)
- ・浮沈性能は維持されなくてはならない。

SKM.2.15 バラスト / ウェイト

- ・危険が生じない限り、船体内にバラストを追加することができる。
但し、水やその他の液体などは許可しない。

SKM.3 エンジン 4ストローク 0~1100cc

- ・JJSAにお問い合わせください。

SKM.4 エンジン 4ストローク 1101~1500cc

SKM.4.1 エンジン (1101~1500cc)

- ・エンジンは搭載するエンジンのメーカーより純正状態のエンジンを使用しなければならない。
- ・カワサキSX-R (1500cc) 艇を使用の場合を除き、どのPWCメーカーの船体でも交換することができる。SX-Rの艇体を使用する場合のエンジンはS-LTDまで。(S-LTD参照)
- ・エンジン、インテーク、エキゾーストに至るまで全ての改造度合はSKI-STOCKと同じとする。

SKM.4.2 ヘッド/シリンダー/ピストン

- ・搭載エンジンの純正品のまま使用しなければならない。
- ・純正状態の圧縮比、ドーム / プロファイル / スカートの長さ / 形状および材料の種類が変更されていない限り、交換用のピストンアセンブリを使用できる。
- ・交換用ピストンアセンブリの重量は、元の機器の $\pm 25.00\%$ 以内でなければならない。
- ・社外品のピストンはJISAの書面にて承認を得る必要がある。
- ・エンジン排気量はクラス指定を超えてはならない。
- ・シリンダーポートの面取りは最大角度 **30度 / 1mm** を超えてはならない。
- ・シリンダーヘッドの燃焼室は、バルブを所定の位置に取り付けた状態で、ビードブラストによってクリーニングできる。
- ・吸気ポートと排気ポートは、ビードブラスト / スチールウールやScotch-Brite®などの研磨材でクリーニングはしてはならない。

※ビードブラスト：ガラスやジルコニア等の球形粒子によるブラスト。形状変更を目的に研磨、切削ではなく、主に汚れ落としを目的としたブラスト処理法の事。

- ・シリンダースリーブを取り付ける事により、亀裂、または損傷したシリンダーを修理することができる。シリンダーブロックのヘッドガスケット表面は新しいスリーブの取付を可能にするためにのみ機械加工することができる。
ブロックデッキの高さを元の高さの 0.155 mm (0.06 インチ) 以内に戻すには、より厚いヘッドガスケットを使用する必要があります。
この修復により性能向上があってはならない。再メッキ可能。

SKM.4.2 クランクシャフト

- ・クランクシャフトは搭載エンジン純正品を使用しなくてはならない。
- ・純正品と寸法を維持する限り、交換用のベアリング / ベアリングシェルは使用してもよい。

SKM.4.3 カムシャフト

- ・カムシャフトは搭載エンジンの純正品を使用しなければならない。
(同一機種によるアップデート・バックデート可能。但し同型エンジンでの他機種からの流用は不可。)

例：Kawasaki SX-R に Kawasaki ultra310 のカムシャフトを使用するなど同型エンジンでも他機種の物は使用できない。)

- ・純正品と寸法を維持する限り、交換用のベアリング / ベアリングシェルは使用してもよい。
- ・カムシャフトのタイミングは変更してもよい。
- ・**タイミングを変更する為のフロントスプロケットは社外品に交換してもよい。**

SKM.4.4 吸排気バルブ

- ・吸排気バルブ純正品を使用しなければならない。
- ・バルブのシムは純正品または社外品のシムを使用することができる。
- ・バルブおよびバルブシートは、交換用のバルブまたはシートが純正品の重量と寸法を維持する限り社外品を使用してもよい。

SKM.4.5 クーリングシステム

- ・エンジンの冷却システムは改造または社外品を使用してもよい。
- ・冷却ラインとウォーターバイパスフィッティングは社外品に変更、追加してもよい。ジェットポンプからの追加供給が可能。
- ・すべてのバイパスフィッティングは、他のライダーに危険を及ぼさないように、下向き

たは後ろ向きにする必要がある。

- ・ポンプの給水口カバーとウォーターストレーナー(フィルター) は改造または社外品を使用してもよい。
- ・既存のフィッティングは純正品のねじ径が維持される限り改造または社外品を使用してもよい。
- ・エンジンブロックにフィッティングを追加することはできない。
- ・冷却システム全体で使用されるバルブは、固定式または自動式でなければならない(例：サーモスタット・圧力調整器など)。
- ・電子制御バルブまたはウォーターインジェクションシステムは、元々装備されていない限り使用できない。
- ・**運転中に冷却水の流れを変える手動制御装置(作動手段による)は許可されていません。冷却システムフラッシュキットは許可されています。**

SKM.4.6 バルブカバー (ヘッドカバー)

- ・バルブカバーは社外品を使用してもよい。

SKM.4.7 一般補修

- ・一般的な補修部品

(例：ガスケット / シール / スパークプラグ / スパークプラグワイヤー / スパークプラグキャップ / 配線 / ウォーターホース / 燃料ライン / クランプ / 留め具) の交換は、社外品でも良い。

- ・交換用ガスケットを使用できるが純正品と同タイプ (シート・Oリングなど)でなければならない。
- ・ヘッドガスケットとベースガスケットを除きすべての交換用ガスケットは、メーカーが提供する純正品ガスケットの厚さの **±20%以内** にしなければならない。
- ・ベースガスケットは **0.8mm** より厚くすることはできない。
- ・ヘッドガスケットはメーカーが提供する純正品の厚さより **0.005mm**以上薄くしてはならない。
- ・ヘッドガスケットはメーカーが提供する純正品の厚さより**1.55mm**を超えてはならない。
- ・**留め具 (ボルト・ナット・ワッシャーなど) は、純正装備されていない限りチタン製に変更する事はできません。**
- ・**ボルト、ナット等はロック機構を組み込むことができます。**
- ・クランプは、完全ロックしなければならない。
- ・ホースや燃料ラインは純正品相当以上の機能が備わってなければならない。

SKM.4.8 バルブ/バルブスプリング/リテーナー

- ・バルブ、バルブスプリング、バルブスプリングリテーナーは純正品を使用しなければならない。

SKM.4.9

- ・事前に穴開け、またはタップ等で加工を施したEXマニフォールドは、その穴を塞げば使用してもよい。

SKM.4.10

- ・どのエンジン部品に対しても、研削、表面仕上げ、研磨、機械加工、ショットピーニングなどを含むいかなる種類の内部改造はしてはならない。

SKM.4.11

- ・交換用スターターモーターおよびベンディックス (リダクシヨングヤ) を使用してもよい。

SKM.4.12

- ・交換用エンジンマウントを使用してもよい。

SKM.5 空気 / 燃料供給 4ストローク**SKM.5.1**

- ・燃料システム全体は閉鎖システムです。エンジンの作動の有無に関わらずいかなる姿勢であっても燃料をこぼしてはならない。
 - ・燃料タンク、給油口、リリースバルブは承認の上で使用を許可される物もある。
 - ・燃料ピックアップ、フィルター、および燃料ペットコックアセンブリは取り外したり、社外品を使用してもよい。
 - ・追加の燃料フィルターを設けてもよい。
 - ・危険の無い限り、社外品の燃料フィルターキャップを使用してもよい。
 - ・USCG / UL-1111またはSAE J-1928マリンバックファイアフレームアレスター相当の基準を満たすフレームアレスターを取り付けなければならない。
 - ・エアフローセンサーが装備されていない場合は、フレームアレスターとスロットルボディの間のダクトは改造または社外品を使用してもよい。
 - ・インテークマニホールドは改造してはならない。
 - ・オイルキャッチタンクを燃料システムに追加してもよい。
 - ・フレームアレスター
 - ① 改造してもよい。但し純正同等のフレームアレスターを装備する事。
 - ② ブローバイホースを取り付けるにあたり、パイプ・フィッティング等の改造をしてもよい。但し、脱落やホースの抜けのない様にする事。
 - ③ ブローバイガスのホースは必ずインテーク側にもどすか閉じる事。
 フィルターを取付けて大気開放しても良い。但し船体外に油分流出の可能性のある場合はワンウェイドレンやビルジシステムは封鎖しなくてはならない。
 社外品ホースを使用する場合は耐熱、耐油性のあるものを使用する事。
 - ④ ブローオフバルブの出口にはフレームアレスターを取り付けなければならない。
 - ⑤ ブローバイの出口は、インテーク側（フレームアレスターよりエンジン側）にもどすこと。
 - ⑥ その他、社外品でインテーク側に取付けられているホース類はインテーク側に取付けること。
 - ・スロットルボディーは純正品とし、加工、改造してはならない。
 - ・スロットルボディーとインテークマニフォールドの間には純正品以外のものを追加してはならない。
 - ・フューエルポンプは社外品を使用してもよい。
 - ・フューエルポンプはインタンク、アウトタンクのどちらでもよい。
- SKM.5.3 レギュレーター**
- ・燃料インジェクターは改造 / 変更してはならない。
 - ・レギュレーター(社外品メーター)の追加、交換は不可。

SKM.6 イグニッションとエレクトロニクスー 4ストローク

SKM.6.1 バッテリー

- ・バッテリーは交換してもよい。バッテリーボックスに収まり固定されていなければならない。
- ・バッテリー及びバッテリーボックスは社外品を使用してもよい。
- ・バッテリーの移動はしてはならない。
- ・バッテリーについて、検査機構において水上オートバイにリチウムイオンバッテリーの使用は禁じられている為、不可とする。

SKM.6.2 ECU/ECM

- ・ECU/ECMは純正品を使用しなければならない。
- ・ユニットよりも追加の入力または出力を提供しない限り、プログラムの書き換えをすることができる。
- ・配線や配線コネクタは純正品のまま使用しなければならない。
- ・センサーを追加することができる。
- ・アース線は追加してもよい。

SKM.6.3 スパークプラグ

- ・社外品のスパークプラグを使用してもよい。

SKM.9 ドライブライン

SKM.9.1 ポンプ/インペラ

- ・インペラ、インペラハウジング、ステーターベーンアセンブリ、ポンプ取付プレート、ポンプシューは、製造元が承認されている事でアフターマーケットであってもよい。
- ・追加の冷却フィッティングを取り付けてもよい。
- ・ポンプ入口をシールするためにシーラントを使用することができる。
- ・可視性スパウトを取り外すか停止しなければならない。

SKM.9.2

- ・カプラー、ベアリング、ハウジング、ドライブシャフトはエンジンとポンプ間の駆動比が1：1を維持する限り、改造またはアフターマーケットで使用してもよい。